

「北海道外アイヌの生活実態調査」を踏まえた全国的見地からの施策の進捗状況について(概要)

検討の経緯

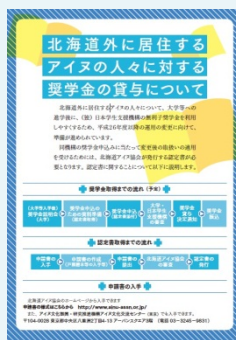
- 第5回アイヌ政策推進会議において「高等教育機関への進学支援等」「生活等の相談に対応する等の措置」「安定した就労への支援」「北海道外におけるアイヌ文化伝承等への支援」等を中心とした施策の在り方について、政策推進作業部会の見解を報告し、各政策が確実に実施されるよう求めた。
- 政策推進作業部会においては、関係省庁における検討状況を聴取するとともに、意見交換、論点の整理等を行ってきたところであり、現時点での状況を以下のとおり報告する。

高等教育機関への進学支援

- 北海道外に居住するアイヌの子弟が、高等教育機関に進学又は在学している場合、**(独)日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与が受けやすくなるよう、平成26年度から基準が緩和された。**
- 今後、北海道外に居住するアイヌの人々に対し、様々な手段を活用して広く周知されることが求められる。

〔対象者の認定〕

- 上記進学支援の実施に当たって必要となる施策の対象者の認定業務については、**国土交通省との合意に基づいて(公社)北海道アイヌ協会が実施する。**
- 今後、認定手続きが適切に実施されるよう注視していくことが求められる。



生活相談に対応するための措置

- 厚生労働省において、内閣官房と連携しながら、**(公財)人権教育啓発推進センターの協力を得て、平成25及び26年度にアイヌの人々のための電話等による生活相談を試行的に実施。**
- 平成26年度は、より一層様々な広報手段を活用することにより、当該事業の実施について広く周知されることが求められる。



アイヌの就労を支援する職業訓練

- 厚生労働省において、本年2月に調査票の配布方法や内容について改善を図り、**職業訓練のニーズ調査を実施したが、回答内容から現時点ではアイヌだけの職業訓練を実施することは困難であるとの結論に至った。**
- 失業中の方や転職を希望する方が職業訓練の受講を希望していることなどを踏まえ、受講相談会などを実施し、その上で必要があれば職業訓練の受講を促すなど、就業のための施策の実施が求められる。

首都圏におけるアイヌの人々の交流の場の確保

- 内閣官房において、**アイヌの人々と打ち合わせを行いながら検討を進めていく。**
- 今後、首都圏のアイヌの人々と内閣官房が緊密に連携・協議し、必要な施設・機能の確保に向けた調整等を円滑に進めることを希望する。

部会における検討状況等